

平成 25 年度第 3 回 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 会議録	
日 時	平成 26 年 3 月 7 日（金） 10 時 00 分～12 時 00 分
開 催 場 所	横浜市庁舎 7 階 7S 会議室
出 席 者	森本委員長、名和田委員、大木委員、岡田委員、金子(い)委員、金子(恵)委員、工藤委員、小宮山委員、坂田委員、櫻井委員、竹谷委員、長倉委員、中野委員、西ヶ谷委員、西村委員、宮坂委員、山村委員
欠 席 者	関根委員、増田委員、山田委員
開 催 形 態	公開（傍聴者 0 人）
議 題	報告 (1) 第 3 期横浜市地域福祉保健計画の策定について 議事 (1) 第 3 期横浜市地域福祉保健計画の評価方法について (2) 第 3 期横浜市地域福祉保健計画の推進に向けて その他報告 (1) 平成 25 年度横浜市地域福祉保健計画関連事業取組状況（25 年度実績） (2) 平成 25 年度第 2 期区地域福祉保健計画の推進状況（25 年度実績）
決 定 事 項	1 計画の評価方法については、大枠のフレームについては了承とし、本日の検討事項 1 及び 2 については、委員からの意見を改めて集約したうえで、整理していくことになりました。 2 計画に基づいて 26 年度早期に推進していく取組については了承されました。
議 事	1 開会 (藤原健康福祉局福祉保健課人材育成担当課長) このたび、委員の皆様のお力添えをいただきまして、無事第 3 期の計画ができあがりました。長い間、皆様には、お忙しいなか委員会に参加していただき、活発なご議論と貴重なご意見をいただきました。心から感謝申し上げます。実際にこれから計画に基づいてどのように取組を推進していくことができるかが大事なことだと思っております。本日は、第 3 期の計画ができた後の計画の推進、評価等に関してご意見をいただくことになっておりますので、引き続き活発なご議論をお願いいたします。 2 報告 【報告 1】第 3 期横浜市地域福祉保健計画の策定について (森本委員長) みなさんのお陰で第 3 期の計画が冊子になってできあがってきましたので、その報告をお願いいたします。 (事務局) 【計画本冊子】及び【計画概要版】の説明 (森本委員長) ありがとうございます。見た目が綺麗だからよいとは限らないかもしれませんが、すごく綺麗に出来ていて、わかりやすい。特に概要版に、第 2 期区計画が載っていて、それに基づいて第 3 期の市計画が作られているということがわかるのがよい。委員の方から感想等をいただければ、お願いいたします。 (名和田委員) 少しずつ地域福祉保健計画が地域に浸透しているという実感を持っております。自分が活動している港南区の港南台タウンカフェが地区別計画の中で福祉施設として紹介されていました。色々な団体や施設がネットワークを構築している姿や議論が盛り上がっている姿を見ることができました。それから、都筑区のこども青少年育成計画という地域福祉の枝分かれしたような計画でも、青少年をターゲットにした取組が進んで

いると思います。また、瀬谷区の地域福祉保健計画の話し合いでは、第3期の体制について議論をしています。今、私が関わっている地域レベルの取組の中味を考えると、第3期市計画がそれらを発展させていくための指針として十分な内容を持っていると思います。青少年問題、若年失業者の問題も欧米的になっている気がします。従来、青少年はあまりターゲットにしておらず、学校にお任せだったのが、地域の課題、社会の課題となってきている。それに対応していかななくてはならない。都筑区のような若い地域が先頭に立って取り組んできたわけですが、そのような地区が取組を進め、かつ他の地区が見習っていくというのを見ると、全市計画が重要な支援になっていると感じております。その意味では、全市だから今ひとつ地に足がついた気がなくて、四苦八苦して議論をしたような気がするのですが、結果として、このように充実した形になり、今後の横浜市の地域福祉の基盤が樹立したと思っています。

(西ヶ谷委員) 概要版の10ページにありますように、自助・共助・公助のなかで、これからの社会、これから地域福祉を実施するにはやはり共助だと思います。今、色々な災害や困った事が起こると、結構皆さん一生懸命に共助を考えるのですけれども、私は半世紀以上町内会に携わっておりますが、町内会に未加入の人が増え、共助に無関心だったり、ボランティア精神がなかったりというような部分もあります。ですので、共助を進めていくにはポイントをしっかりと見据えて考えながら、ほとんどの人が、日頃共助の精神をもって、少しでも自分の身の丈のボランティア精神を持ってやっていくということを進めていかななくてはならないと思います。

(森本委員長) 今回の最も大きな特徴、変化は、市社協の地域福祉活動計画と市の計画が一緒になったということです。今、おっしゃってくださったきめ細かなところで地域に住んでいる人たちがどのように動いているか、幸せかというところでいうと、地区別計画と連動しながら今度は地区社協もこの中に入りますから、よりいっそう成果があげられる可能性が出たのでないかと思います。ただし、計画は作っただけではだめなので、どうやって成果を測るかということが、4月以降に委員会という形で動いていく時、年度ごとや中間年度にチェックをし、必要な手直しをして動かしていくことがすごく大事なのだろうと思います。

(櫻井委員) 事例やコラムが非常に充実しているのがよいと思います。ただし、ここに載っていない隠れた事例がたくさんあるという気がします。

(森本委員長) 事例集を作るというのは、第1期の中間の頃からずっと意見として出ています。事例集を参考にしたいと思う人達が、アクセスしやすい事例集のスタイルが必要です。4月以降の委員会のひとつのテーマにできるとも思います。委員会の下に分科会を作って検討するようなこともできるとも思いますので、アイデアを出してください。

(長倉委員) 市の計画と市社協の活動計画が一体的に策定できたのは画期的だと思っています。他都市ではやろうという気持ちがあってもできない色々な事情があるので、先進的に横浜市が取り組めたのは一つの大きなターニングポイントだと評価をしています。ただ、一体的に計画を立てた時、どのように役割分担するのか、区や区社協レベルであっても逆にわかりづらくなる場合があります。地域ケアプラザにはコーディネーターがいますし、社協には元々ワーカーがいるので、役割分担は課題だと思います。計画が実態のある実効的なものになるよう期待しております。

(森本委員長) 市と市社協は今までも色々と協力しながらやっていると思います。同じ計画の土俵に立って、バトルも含めて良いものを出していくこ

とが大事だと思います。

(中野委員) P150 から続く用語解説がすごく良いと思います。これをざっと見るだけで、曖昧にわかっていたことが「そうだったんだね」と皆で共通理解ができることと、今起きている出来事、普通の辞書にはここまで表現してくれていないことをわかりやすくまとめていただいたので良いと思いました。

(森本委員長) 市と市社協は、そもそも組織理念も組織使命も違うはずなので、ピタッと一緒になったら逆に社協はいらないとなってしまうので、そうでないところが協力することに意味があります。良い方向に議論しながらやっていただけるとよいです。

3 議事

【議事1】第3期横浜市地域福祉保健計画の評価方法について

(事務局) 資料1説明

(事務局) 総合目標が具体的に達成された例を位置づけるとか、参考データの例とか、細かいところは精査し詰めて参りますが、フレームとして総合目標を評価していく方向で良いかどうかの結論を出していただき、それに基づいて次期の委員会でこの形で評価をしていけたらと思っております。これから各区が評価を含めて計画づくりをしていく時に、考え方として取り入れていただきたいと考えております。

(森本委員) 子ども・子育て応援プラン、介護保険事業計画のように、3年間や5年間に何かを何か所つくとか、何々を何人にする等、それ自体が目標である計画とは違い、地域福祉保健計画というのはものすごく漠然としていて、「人々のつながりを深まるようにする」といっても何をするとつながりが深まるか、それをどう測定するのかがいつも課題になるわけです。1期も2期も一応評価はしなくてはいけない、しかし、その成果が出たかどうか分かるような評価方法をずっと議論してきました。第2期の評価方法をベースにして少し改良を加えたのが第3期の評価方法ということになります。検討事項1は自分たちが横浜に暮らしていて「こうなったらいいな」という状態が「あるべき姿」、逆に今、「現実の姿」があって、そのギャップを埋めていくのが計画の推進となりますから、その進捗を測るには何を尺度にしたらよいかということになります。「あるべき姿」というのが資料1-3の一番上にある「総合目標を達成した姿」として表現できているかどうかということを確認いただきたいということです。現実とあるべき姿のギャップを埋めるための数字やデータは何をみたらよいのかについてご意見をいただいて、来年度以降の話になりますが、「あるべき姿はこうだ」というのを示すことになります。検討事項2は、そういうことを調べた後に、最終的に総合的にどうなったのかを、できたかできなかったのかをA B Cのようなレベルで対外的に示していく際の、レベルを示す文言を確認していただきたいと思います。評価全体のフレームは、前回の委員会の時にもご説明いただきましたので、一応、この枠組みは了解いただいたという前提で、ご意見をいただければと思います。

(工藤委員) 最近、二週間連続の凄まじい大雪で雪かきに出てきました。腰が痛くなるほど地域で雪かきしたのですけれども、私たちより若い人達が出てこないのです。「二日か三日もすれば雪は消えるだろう」という感覚でいるのかもしれませんが。「つながろうという意識の人が増えている」という実感は、皆さん住んでいるところでもありますか。

(森本委員長) そのご意見を踏まえると、5年後にそういう意識のある人が

増えているといいので、それをどのように測定するのかという「雪かきの時に何人出てきたか」等を測定すればよいのではないかということになります。

(竹谷委員) すぐ使えるかどうかわかりませんが、ひとつは、国政選挙の投票率です。地域活動と投票率はほぼ比例している気がします。もうひとつは、自治会の加入率と地域活動は追跡が可能で、なおかつ相関がかなり高いような気がします。それから、老人会の加入率と地域活動もかなりリンクしております。ただし、60歳を超えたら自動的に老人会にカウントする地域もありますので注意が必要ですが、100%までいなくても過半数が入っているようなところはつながりが高いということがいえると思います。また、NPOの数とその会員の合計、社会福祉協議会の会員の比率をみるとよいと思います。自治会は入っている人といない人がいますが、社会福祉協議会は100%入っているはずですから、比率をみるとかなり相関があるように感じております。過去にさかのぼって調べることもできるのでひとつの指標になるのではないかと考えております。その他、見守りの体制が動いているかどうか、その見守り隊がどの程度の地域をカバーしているかも調べるとよいと思います。

(森本委員) 具体的提案ですので、どういうふうに取り入れられるか事務局の方で考えてみてください。

(名和田委員) 横浜市民意識調査とか全市で公式に行われている調査をメインに参照し、評価することを考えているようですけれども、竹谷委員がおっしゃった選挙の投票率などは、まさに事務局が3期市計画に入れたソーシャル・キャピタルの指標です。また、瀬谷区では、区民意識調査にかなり地域福祉保健計画の設問を入れていただいて、区役所各課合同で行ったのかもしれない。それによると非常に興味深い結果がありまして、非常にインスパイアされるものがたくさんありました。例えば、心配事がない人がどのくらい減っているかという指標を事務局案の中でお示しいただいているのですが、瀬谷区の調査では心配事の具体的な中身を聞いています。これについては心配事がある・ないとか、全市の調査と不統一で扱いにくいかもしれませんが、逆に深く分析すると18区それぞれのところで調査をやるはずなので、同じ市内なので共有できるのではないのでしょうか。地区ごとの集計をしてもそれは外部には出せないかもしれないが事務局の中では地区ごとのデータを見ることはできるだろうし、そうすると非常に色々なことがわかってくる。竹谷委員の件にさらに付け加えて、各区の調査を参照するというのが有効なのではないかと思います。一例だけというと、「地域で顔の見える関係を築いていくためには何が必要か」という設問に対して「近所の声かけ」とか「普段からのつきあい」はもちろん多いのですけれども、「自治会町内会活動への参加」と回答している方が43%もいるのです。加入率は低下していますが、自治会というか地域で助け合う組織は大事なのだという数字が経年的に増えているということに着眼するなど、けっこう見逃しがちなところがあって、それを事務局なり分科会等で検討すると非常に面白い着眼点の分析ができるだろうと思います。参照データについては区レベルのデータとか、竹谷委員が提案された不変的と思われる様々なデータにも目を向けて、ソーシャル・キャピタル論的な観点で分析してみるということが必要なのではないかと思いました。

(森本委員長) つながりが深まったとか関係性がどうなったなどは、ひとつの要素ではなく、いくつかの要素が絡まりあって増えるので、そのあたり

の関連が本当は何なのか分析できればよいのですが、なかなか難しいです。それはたぶんこういう数字で代替しているのではないかという前提に基づいてお話を進めているわけです。区毎に比較ができるのはすごく大事で、それが経年的に見た時にある区では落ちて、ある区では上がった時に、「上がった区は何をしたのだろうか」というようなことが参考になってくるわけです。最終的に市の計画は、18区の平均の形で目標の方に跳ね返さざるを得ないのですけれども、細かい分析をすることによって、櫻井委員が言われた事例に繋がる話になってくるように思います。統計解析に長けた人が市立大学にでもいれば、協力を受けて分析してもらおうと面白いかもしれません。

(名和田委員) 地域福祉保健計画でそうなったと結論づけるのは難しいと思いますが、瀬谷区のデータを見ると何か言えそうな感じがあるのです。地区別計画であれほど取り組んだ区はなくて、他の自治体とか区で平均的に見られる回答とちょっと違う気がするのです。そのようなところが統計的に割り出せて、かつ様々な要因をコントロールすることによって地域福祉保健計画の活動の結果だということが言えそうな気がします、そこは統計解析に長けた方のご活躍が是非必要ではないかと思えます。

(森本委員長) 練馬区社協が共同募金を集めた際に、ある地域だけ募金がたくさん集まったのです。それは集まったお金で測れるからわかりやすいのですが、何に取り組んだのかを聞いてはじめて、他の地域でもやってみようということになります。評価というのは単に上がったということを確認するのではなく、それを次に生かさなくてははいけません。その背景もわかるような、少し余裕のある評価方法をとってほしい。

(事務局) 区でも計画作りに関してデータをとっておりますし、市のホームページの統計ポータルサイトでも地区別のデータはかなり扱っています。

(金子(い)委員) ボランティアさんの意識調査みたいなものはないのでしょうか。最も必要だと思うのは、「やる」とか「やりたい」とか「やっている」とかではなく、「続いている」ということ。ボランティアさんを増やすには、新しい人にどんどん参加してもらうことも必要ですが、今、やっている人が辞めないということが大事です。今、私は高齢者のデイサービスのボランティアをしているのですが、やろうという人はけっこういらっしゃるのですが皆さんいつのまにか辞めていってしまうのです。ボランティアさんがずっと10人いるかもしれないけれども、実際、人は入れ替わっていて増えてはいかないのです。その時に一番必要な質問は、「何年間続いているか」、続いている方には「何故それを繰り返せたか」、辞めた方には「何故辞めたか」を聞かなくてははいけないと思います。活動が盛んな地域ほど、「大変だったのでもうこりごり」とおっしゃっている人もいる中で、続けている人がなぜ「もっとやりたい」と思われたかというのをアンケートでとって、それを次回に活かしていけたらと思いました。

(森本委員長) 市民意識調査の中でボランティアのことは尋ねてはいると思うのですが、そこまで詳しくは聞いていないと思います。

(名和田委員) ボランティアに対する調査として、「今やっていますか」という問には少なくとも1割位なのだけでも、では「将来やりたいですか」というとかなり増えるわけで、このギャップは何かといつも思うわけです。瀬谷区の調査はそこをかなり細かく聞いていて、では「今やっていない方はどうしてですか」と聞いています。答えは「きっかけがないから」とか「情報がないから」等と答えていて、ではきっかけを作ればいいのだ

と、本当にそれですむかどうかはわかりませんが、対策をとるにはそういう細かい聞き方が大事で、工夫してやっている区もあるわけです。

(森本委員長) 既存の調査でも「過去にやったことがある」「やっている」「やっていない」という選択肢で聞いたり、「やらないのはなぜですか」ということも過去に色々な調査で聞いたりしています。ただ、「継続して何年やっているか」というようなデータはなかなかないと思います。

(金子(い) 委員) 継続して何年もやっていることがまさに達成感だと思うので、それを出せると次につながると思います。

(森本委員長) この計画のために4月に何か新しく調査をかける予算は考えていないのですか。

(事務局) 予算的には対応できていませんが便乗できるような調査は色々ありますので、頼んで載せてもらえる可能性はありますが、100%お願いできるとは限りません。

(岡田委員) 資料4の区計画取組状況の資料を見ると、調査という項目に記載のある区が少ないです。区計画として単独で調査を行う以外にも区民意識調査はどの区でも何年かおきにやっていると思うので、その中に質問項目を1つでも入れてもらうなどの工夫もあろうかと思えます。私も瀬谷区の区民意識調査を見たことがあるのですが地区別に傾向が出るのです。地区別傾向を分析するのに大いに役立ちます。このように区の調査の中に同じ項目を入れてもらえれば、データが揃う。例えば市民意識調査の「心配事がない」などというのは、経済的なこともあるし就職難もあるし色々な要素がある中、そこから地域福祉を持ってくるのは間違っていないと思えますがその要素を導き出すのは大変だなと思えます。そのためにも区の単位で確認できるような取組ができればよいと思えます。

(森本委員長) 市計画は、区計画に参考例を示す役割もあるので、区でやる調査にこのようなことを入れて欲しいということを含めて、分科会を作って検討していくようなことをしないと、結局第2期と同じように最終的に委員さんの主観で「よくできた」とか「まあまあだった」というところに落とさざるを得ないかもしれない。それ自体が悪いわけではないのですが、それが「本当にそうなの」と問われた時に説得力がなかったりする。できるだけベンチマーク等、説得力のある数字があって、そこで何が起きていたのかがわかれば、すごく説明しやすくなります。

(事務局) 判断が適切にできるよう、色々なデータを出して行くことが大事だと考えております。実際にこれから2年かけて各区に計画を作っていたくにあたり、調査費など市の方から補助をする形で、多くはありませんが予算を組んでおります。各区で区計画を作るための必要な調査をしていただくこととなります。特別なデータまでかなり綿密にやる区もありますが、調査はかなり手間も費用もかかりますし、どこまでやるかは区により差があります。こういうことに関してのデータを出してくださいということまで市で統一しきれないのが実際です。委員長におっしゃっていただいたようなプロジェクトを組むことも検討し、「どんな調査ができそうか」ということも一緒に考えさせていただきながら、最終的にあまり過度な負担を区や地域にかけない形で実際の姿が見えそうなものを用意していきたいと思えます。

(櫻井委員) 評価表は各区に戻すのですか。この評価軸で自分の区を評価しなさいと言っているのですか。

(事務局) 区計画の評価自体は区で行います。区からデータをいただいて市計画に反映していくことはできます。

(櫻井委員) 区にこれで評価を指示するという強さはないのですか。私に関係した港北区内でも地区によって温度差がありまして、このような評価はなかなかできにくく、同じ評価軸で評価することはできない。港北区の中でも、進んでいるところもあり進んでいないところもある状態です。また数値の評価だけでなく、定性的な何か、物と人と組織等、そういうものをどう評価していくかが大事だという気がしました。

(西村委員) 事務局や私たちの主観によってできてしまう部分があるので、区民意識調査でシンプルに「お互いさまの関係性で成り立つことが増えていますか」というような調査項目を入れてもらい、ダイレクトに捉えることはできないのでしょうか。細かい内容ではないけれども、事例で計りきれないことは、ポイントを絞って意識調査に載せてもらってその結果をこちらの委員会に見せてもらうということではないかと思いました。

(事務局) 区の調査は定期的にこの時期にやるというようなシステムになっておりませんので、調整ができた場合に載せてもらえることはありますが、必ず交渉が成立するわけではないので、システム化した前提で物事を考えるのは難しいです。ただ、各区の計画の推進に関しては、定期的に色々なデータをいただいておりますので、その中でデータを捨てることはできません。市の各所管課の方々に見ていただいて、有効性を検討していただいた上で評価に活用することも考えられます。数でとれないことが多いですから、定性的な状態、こういう団体ができて、こんな活動をしたから急にこれが広がったなどが明らかにできる場合もあります。

(森本委員長) 市民意識調査では、近所の人と、挨拶する関係、相談する関係等を聞いているけれども、それより深まる内容は難しいかもしれない。

(中野委員) 「親と子の広場事業」の数を入れるとよいと思います。どんどん数が増えていますし、その事業数と携わっているスタッフ数、利用者数等は、こども青少年局から提供してもらえるデータだと思います。NPOや任意団体も手を挙げていますが、素晴らしいのは地域の地縁の方達に「町内会館を使っていいからやってほしい」と言ってもらえる地域も出てきていることで、よいデータがいただけるのではないかと思います。

(宮坂委員) 評価方法は、これで大体よいのではないかと思います。意識調査をする場合、事実関係にプラスして将来こちらを向いた方がよいというような項目を混ぜて聞いていただきたいと思います。調査結果を生かすにはなかなか進めない部分に着目することが重要ですから、調査自体の仕掛けというか、工夫というか、そうしたものを含めた調査をして、なんとかして前に進めるようにしていった方がよいのではないのでしょうか。

(森本委員長) 立川で市と社協が一緒になって行っている地域福祉ウォッチャー調査というものがあり、学校の先生とか民生委員さんとか 150 人位を対象にしています。主観的でよいので、ここについて進んだか進んでいないかを何項目か聞いています。国が行っている経済ウォッチャーの調査と同じようなものです。あまり負荷がかからない調査なので、割と簡単にできます。いずれにしても今、宮坂さんが言われたように、ダメだダメだと終わらせてはそれこそダメで、それをどうやって進めるか、その意味で4月以降に推進を考える委員会を置くのは大事だと思います。計画を作っても寝かせてしまう自治体も多いので、そうせずに前向きにどういう風にしていくか考えるべきです。今日の資料で今日意見をというのとはなかなか難しいですし、こういうデータがあるのではないかという意見もあると思いますので、気がつかれたところは事務局の方に伝えてください。それから、社協の側もデータを色々もっておられると思うので、社協側のデータ、

地区社協のデータ等も出していただくようお願いします。一応、この枠組みをもとに、さらに整理していくことよろしいでしょうか。

(名和田委員) 検討事項2についてですが、すごく大事なところですよ。事務局案ではA B Cのレベルに対して日本語で表現していますが、どれに○をつけるのか人が判断することになるわけで、そうすると表現が重要です。「大変悪い」とか「大変良い」には○をつけにくいものなのです。私にはこの事務局案はわりとどの答えにも素直に○をつけられると感じました。学問的には別の言い方があるのかもしれませんが、この委員会ではこの言い方がよいと思います。

(森本委員長) A B Cや○△×より良い。

(事務局) 市民の方々とも「前に進んだ」と成果を確認しあえるような評価にしたいですし、「十分ではない」とか「変わらない」というようなモチベーションを下げる表現ではなく、できたのかできなかったのかをプラスに捉えられるような3段階の表現にしました。

【議事2】第3期横浜市地域福祉保健計画の推進に向けて

(事務局) 市と市社協より資料2の説明

(森本委員長) 区計画は、社協の活動計画と別々になっている区はありますか。もう全区一緒になっているのですか。

(事務局) まだ、一部別々などところがあります。次期計画に向けて検討しているところです。

(竹谷委員) 市計画では、シニア、高齢者の居場所について、配慮をいただきありがとうございます。我々も努力していきたいと思っています。そこで、非常に細かい件ですけれども、計画の本冊子153頁「老人クラブとは・・・」という定義を書き添えておられますが、この定義は若干気に入らない。というのは、社会福祉協議会のところは、「社会福祉法第109条に基づき、・・・」と出ておられます。老人クラブは「老人福祉法第14条」に基づいておられますので、同じような位置づけで表現していただくようお願いします。それから、資料2のシニアパワーに対する社会福祉協議会の取組の中でも、色々ご配慮いただいておりますが、シルバー人材センターと老人クラブ連合会が並列にされております。役割がかなり違いますので、何故、これが並列になっているのか、そこに対して何を期待しているのかお聞かせ願いたいと思います。全く違うと思っています。

(事務局) シルバー人材センターは1時間あたりいくらでという就労で支援するもの、老人クラブは地域の支えあい、助けあい、社会参加を進めていくものだと思います。シニアの方からみれば、どちらにもニーズがあると思いますので、ご希望に沿った先をご紹介していくような役割が果たせればと思います。

(竹谷委員) 我々の意識としては、シルバー人材センターさんも色々活動しておられますけれども、我々から見るとある意味単一機能です。老人クラブは今までは助けてもらう対象だけであったけれども、これからは自分たちも何か担わなくてはいけないということで、取り組もうとしているので、質が違うのではないかと思います。それから社会福祉協議会の場合は、市から区、区から地区と展開して活動をしていますので、是非それと同じことを老人クラブに対して展開していくような教育的指導をしていただければと思います。

(中野委員) 要支援が介護保険でなくなることへの受け皿として、地区社協、区社協レベルで頑張るぞと名乗りをあげてこられている方達がいっぱい

いらっしゃいます。ノウハウが知りたいというご要望がたくさん寄せられてお話をする機会をいただいているのですが、皆さん意欲的な存在で、竹谷さんと同じでやってもらう存在だとは思っていらっしゃらず、何とか地域に活動の場とお手伝いの場を持ちたいと思っていられらるので、ここは、すぐさま出来る推進だと思います。

(森本委員長) 地区社協のメンバーの方が要支援の方の日常生活支援の場、軽度のお世話をしたいと色々なところが手をあげているわけですか。

(中野委員) はい、「ビジネスチャンスだと捉えなさい」と私は申し上げております。ただのボランティアではなく、ちゃんとビジネスとしていかれたらよろしいのではないのでしょうかと言っています。

(櫻井委員) 今の話に関連して、企業との連携は重要になります。企業やコミュニティビジネスとシルバー人材センターを結び付けないと実際は立ち上がりません。

(事務局) 資料には書かれていませんが、企業と連携していくことも想定しております。

(名和田委員) 市側の推進の柱1(2)で「重点的に支援が必要な地区への支援」とありますが、今回の計画の中で非常に重要なところだと思います。局として継続的な助成とはどんなものなのでしょうか。横浜市は全ての区で地区担当制をとっていらっしゃるようですけれども、制度設計はどれもバラバラのようです。瀬谷区のように地域福祉保健計画をメインに編成し、地元にも高い評価を得ているようなところもありますが、もう少し一般的な地域力推進という形で入っている区もあるようです。どのような構想なのでしょうか。

(事務局) 基本的には福祉保健センターの通常業務として地域支援のネットワークをもっております。拠点づくりなどに関しては福祉保健センターの職員、ケースワーカーなり保健師なりが通常業務として絡むケースもあります。そして、区役所の地区担当制として別の次元でサポートしていくスタンスでも動いています。

(森本委員長) 関係機関同士の連携よりも、区役所内部の連携が一番難しいように見えます。

(中野委員) 補助金についてですが、拠点整備の公募が毎年この時期に行われますが、募集期間が短いのに、整えるのが大変な書類が多いです。拠点の存在は地域にとって大きいのですが、申請が難しく、結局自腹で対応してしまおうということになる。二次募集があるなどの配慮があればもっと機能すると思います。

(事務局) 国との関係や事務的な都合があつてしばらくはこのような形で募集していくこととなりますが、別の補助金では少し工夫をしてご案内していきたいと思っております。

(坂田委員) 社協の取組の柱の2-2にある、後見人のモデル3区のことなのですが、この方たちをこれからどのような形で具体的に活動を支えていくのか、それから18区全区はいつになったら始めるのか教えていただきたい。

(事務局) モデル3区は、西区、緑区、青葉区になります。今44名が準備をしております、順次、家庭裁判所にあげていく形になりますので、採用試験のスピードに合わせて市民後見人としての受任が始まっていくということで4月からの専任を目指して養成をしています。次年度の養成については、広報よこはま4月号で説明会のご案内をして、6月前後に説明会、実際に始まるのは8月～9月頃を予定しております。次の26年度の

	<p>養成は3区を除いた15区で90名の募集を予定していますが、養成期間は1年間ということになりますので、27年度の7月、8月の終了を予定しております。15区で市民後見人の募集をするのは、27年の養成が終了してからになります。</p> <p>(坂田委員) その44名の方の年齢層はだいたいどのくらいですか。</p> <p>(事務局) 25歳から73歳までいらっしゃいます。平均年齢で58歳前後ですので、割と50代60代前半の方が多いです。特徴的だったのが、44名のうち4割くらいは地域活動が初めてという方でした。市民後見人の養成という新たな切り口で、地域活動の新たなきっかけづくりができることがわかりました。</p> <p>4 その他報告</p> <p>(1) 平成25年度横浜市地域福祉保健計画関連事業取組状況(25年度実績)</p> <p>(2) 平成25年度第2期区地域福祉保健計画の推進状況(25年度実績)</p> <p>(事務局) <資料3・4説明></p> <p>(森本委員長) ご質問がなければ、議事はこれで終わりということですので、連絡事項があればお願いいたします。</p> <p>5 閉会</p> <p>(藤原健康福祉局福祉保健課人材育成担当課長) 本日も活発にご議論いただきまして誠にありがとうございました。委員の方々の任期が平成26年3月31日までとなっております、今回の委員会で終了となります。委員の皆様には非常に大きなお力をいただいたと思っております。この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。</p> <p>(小嶋社会福祉協議会経営改革室長) お疲れ様でございました。皆様方に2年間、ご議論いただきまして策定をさせていただきました。ご議論の中でも「作って終わりではない」という言葉がございましたけれども、これからは推進するという事で、委員の皆様ひとりひとりのお立場でこの笑顔プランを横浜市の計画として推進するためにご協力、ご活動をお願いしたいと思います。本当にありがとうございました。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度第2回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第 ○第3期横浜市地域福祉保健計画の評価方法について <資料1-①> ○第3期横浜市地域福祉保健計画の評価の流れについて<資料1-②> ○総合目標の評価の流れについて <資料1-③> ○第3期市計画評価の評価尺度抜粋版(案) <資料1-④> ○第3期市地域福祉保健計画の推進に向けて <資料2> ○第3期横浜市地域福祉保健計画(冊子) <別添> ○第3期横浜市地域福祉保健計画(概要版) <別添> ○平成25年度 横浜市地域福祉保健計画 関連事業取組状況 <資料3> ○平成25年度 第2期区地域福祉保健計画の推進状況 <資料4> <p>2 特記事項</p> <p>次回は委員改選後、平成27年度に実施</p>